

令和3年12月
大竹市議会定例会（第5回）議事日程

令和3年12月16日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記	
第 1		会議録署名議員の指名		
第 2		請願の取り下げについて	即 決	
第 3	認 第 9号	令和2年度大竹市一般会計決算	決算特別 (認定)	
第 4	認 第10号	令和2年度大竹市国民健康保険特別会計決算		
第 5	認 第11号	令和2年度大竹市漁業集落排水特別会計決算		
第 6	認 第12号	令和2年度大竹市農業集落排水特別会計決算		
第 7	認 第13号	令和2年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算		
第 8	認 第14号	令和2年度大竹市土地造成特別会計決算		
第 9	認 第15号	令和2年度大竹市介護保険特別会計決算		
第10	認 第16号	令和2年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算		
第11	議案第65号	大竹市マロンの里の指定管理者の指定について		(原案可決)
第12	議案第66号	令和3年度大竹市一般会計補正予算（第7号）		(原案可決)
第13	議案第68号	令和3年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第2号）	総務文教 (原案可決)	
第14	議案第69号	令和3年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		
第15	議案第62号	大竹市附属機関設置に関する条例の一部改正について		
第16	議案第63号	大竹市印鑑条例の一部改正について	生活環境 (原案可決)	
第17	議案第64号	大竹市国民健康保険条例の一部改正について		
第18	議案第67号	令和3年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		
第19	議案第70号	令和3年度大竹市一般会計補正予算（第8号）	総務文教付託	
第20		閉会中の継続審査の申し出について		
第21		議員派遣について		

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 請願の取り下げについて（表決）
- 日程第 3 認 第 9号から日程第10 認 第16号（報告・表決）
- 日程第11 議案第65号から日程第14 議案第69号（報告・表決）
- 日程第15 議案第62号から日程第18 議案第67号（報告・表決）

- 日程第19 議案第70号 (説明・付託)
- 追加日程第 1 議案第70号 (報告・表決)
- 日程第20 閉会中の継続審査の申し出について
- 日程第21 議員派遣について

○出席議員 (15人)

1番	賀屋幸治	2番	藤川和弘
3番	原田孝徳	4番	小中真樹雄
5番	中川智之	6番	小田上尚典
7番	北地範久	8番	西村一啓
9番	和田芳弘	10番	網谷芳孝
11番	児玉朋也	12番	山崎年一
13番	日域 究	14番	細川雅子
15番	寺岡公章		

○欠席議員 (1人)

16番 山本孝三

○説明のため出席した者

市 長	入山欣郎
副 市 長	太田勲男
教 育 長	小西啓二
総 務 部 長	中村一誠
市 民 生 活 部 長	三原尚美
健康福祉部長兼福祉事務所長	豊原 学
建 設 部 長	山本茂広
上 下 水 道 局 長	古賀正則
消 防 長	佐伯和規
総務課長併任選挙管理委員会事務局長	柿本 剛
企 画 財 政 課 長	三井佳和
監 査 委 員	薬師寺基夫

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	三 上 健
議 事 係 長	加 藤 豪

10時00分 開議

○議長（賀屋幸治） 定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（賀屋幸治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において8番、西村一啓議員、  
9番、和田芳弘議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 請願の取り下げについて

○議長（賀屋幸治） 日程第2、請願の取り下げについてを議題といたします。
令和3年請願第4号として受け付けいたしました公函の誤りについて法務局に訂正申し
出を求める請願については、サイドボックスに掲載しているとおり、請願者から請願取下
申出書が提出されました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております令和3年請願第4号の取り下げについては、会議規則第
19条第1項の規定により、申し出のとおりこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。
よって、令和3年請願第4号の取り下げについては、承認することに決しました。

~~~~~○~~~~~

**日程第3～日程第10〔一括上程〕**

- 認 第 9号 令和2年度大竹市一般会計決算
- 認 第10号 令和2年度大竹市国民健康保険特別会計決算
- 認 第11号 令和2年度大竹市漁業集落排水特別会計決算
- 認 第12号 令和2年度大竹市農業集落排水特別会計決算
- 認 第13号 令和2年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算
- 認 第14号 令和2年度大竹市土地造成特別会計決算
- 認 第15号 令和2年度大竹市介護保険特別会計決算
- 認 第16号 令和2年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算

○議長（賀屋幸治） 日程第3、認第9号令和2年度大竹市一般会計決算から、日程第10、  
認第16号令和2年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件を、一括議題といたし  
ます。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長、日域究議員。

**決算特別委員会議案審査報告書**

令和3年9月24日、第3回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記  
のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

## 記

| 議案番号  | 件名                     | 審査の結果 |
|-------|------------------------|-------|
| 認第9号  | 令和2年度大竹市一般会計決算         | 認 定   |
| 認第10号 | 令和2年度大竹市国民健康保険特別会計決算   | 認 定   |
| 認第11号 | 令和2年度大竹市漁業集落排水特別会計決算   | 認 定   |
| 認第12号 | 令和2年度大竹市農業集落排水特別会計決算   | 認 定   |
| 認第13号 | 令和2年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算 | 認 定   |
| 認第14号 | 令和2年度大竹市土地造成特別会計決算     | 認 定   |
| 認第15号 | 令和2年度大竹市介護保険特別会計決算     | 認 定   |
| 認第16号 | 令和2年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算  | 認 定   |

令和3年10月14日

大竹市議会議長 賀屋 幸治 様

決算特別委員長 日域 究

○決算特別委員長（日域 究） それでは、報告いたします。

去る9月24日の本会議におきまして、私ども委員8名で構成されました決算特別委員会に御付託いただきました認第9号令和2年度大竹市一般会計決算から、認第16号令和2年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件につきましては、10月12日、13日、14日に委員会を開催し、結論を得ておりますので、委員会審査の概要と結果につきまして、御報告を申し上げます。

9月定例会終了後に開催されました第1回決算特別委員会におきまして、不肖、私、日域が委員長に、北地委員が副委員長に互選されました。身に余る大役を務めさせていただき、委員各位及び執行部職員の御協力により、本日報告の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

審査の方法につきましては、まず、一般会計の歳出から各款ごとに進め、歳入は一括して行い、続いて総括質疑の後、討論、採決を行っております。

特別会計7件につきましては、各会計の歳入歳出一括質疑を行い、討論終結後、採決を行っております。

それでは、審査の内容について御報告申し上げますが、3日間にわたる質疑応答や御意見など、膨大なものとなっておりますので、要約しての報告となりますことを御了承いただきたいと思っております。

それでは、初めに、第1款議会費でございますが、「令和2年度の議員共済組合負担金額は2,535万6,160円であるが、負担金率の推移、給付対象者数と平均年齢を伺う。また、今後の負担金率の見込みについて伺う」との質疑に対しまして、「地方議会議員年金制度が平成23年6月1日に廃止されたが、経過措置として、年金と一時金の給付は継続されることとなっており、これらの給付金の財源は、原則として地方公共団体が公費で負担することとされている。議員共済組合負担金は、標準報酬月額に総務省から示される負担金率及び議員数を乗じて算定される。負担金率は平成28年度以降、毎年下がっており、令和2年度は35.4%、令和3年度は33.6%である。

令和2年度末の給付対象者数は、退職年金2万3,165人、遺族年金2万1,121人、合わせて4万4,286人となっている。なお、受給者の平均年齢は、統計的資料がないため把握していない。

今後の負担金率の見込みは、給付金及び標準報酬月額の見込み額を基に算定するため正確なことはわからないが、徐々に負担金率は下がると、市議会議員共済会から説明を受けている」との答弁がございました。

続きまして、第2款総務費では、まず、「本市のマイナンバーカードの交付率が、令和2年3月1日現在は14.5%だったのが、令和3年3月1日には26.5%と大幅に上がっているが、要因は何か伺う」との質疑に対しまして、「令和2年に、マイナンバーカードをつくった方にはポイントがもらえるというマイナポイント事業があり、令和2年夏頃、非常にカードの交付が伸びた。令和3年9月末時点では、41.1%まで伸びている」との答弁がございました。

次に、「太陽光発電設備基金積立金に関して、木野集会所の太陽光発電の売電収入は、平均してどの程度あるのか。基金へどれくらいの割合で積み立てているのか。また、基金を取り崩したことがあるのか伺う」との質疑に対しまして、「例年、売電収入は7万円から8万円ぐらいある。積み立てる額は、木野集会所の太陽光発電設備から生じる売電収入のうちから、毎年市長が定める額となっているが、実際には売電収入額と基金の利子を合わせて積み立てている。これまでに取り崩したことはない」との答弁がございました。

次に、「国庫補助金等返還金の主な事業はどういったものがあるのか。また、返還の主な理由は何か伺う」との質疑に対しまして、「令和2年度決算額の約3分の1が生活保護費の国庫負担金で、そのほか、子ども・子育て支援交付金等、多くが福祉関係の事業の補助金である。

福祉事業の場合、事業費の確定が翌年度になるため、国または県の補助事業では、一旦、概算交付で補助金を受け、翌年度、実績報告とともに事業費が確定することになる。事業費が確定した後に、仮に補助金をもらい過ぎていたら返還し、足りなければ追加でもらう

ことになるが、基本的には年度途中でお金が不足することがないように概算交付を受けるようにしているため、毎年度、国庫補助金等返還金が生じる」との答弁がございました。

続きまして、第3款民生費では、まず、「ひとり親世帯臨時特別給付金の不用額が1,104万円生じた理由について伺う」との質疑に対しまして、「ひとり親世帯臨時特別給付金の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方の見込みを多く予算計上していたことが主な原因と考える。

実際に収入が減少し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準となった方は、予算では66名と見込んだが、実績は24名であり、約200万円の不用額となる。また、児童扶養手当受給者または公的年金等を受給しており、児童扶養手当を受給していない方で収入が減少した方は、予算では196名としたが、実績は55名であり、約700万円の不用額となる」との答弁がございました。

次に、「介護予防活動を進めるに当たり、要支援1・2などの情報をどのように活用しているか伺う。また、今後の事業についてどのように考えているのか伺う」との質疑に対しまして、「平成29年度の総合事業開始に当たり、要支援1・2や事業対象者の状況について分析を行い、約60%は骨折、関節疾患や筋力低下があり、約75%は運動機能が低下していることがわかった。分析の結果、短期集中サービスCを中心に、元の健康な状態に近づけるような取り組みを行ってきた。今後について、大竹市の事業から地域につなぎ、地域で取り組む方針に変わりはないが、地域のみでなく、個々のなりたい状況を見極めながら寄り添えるような取り組みを考えていきたい」との答弁がございました。

続きまして、第4款衛生費では、まず、「令和2年度の可燃ごみ広域処理事業費は約1億6,140万円である。今後の事業費の推計について伺う。また、平成31年4月以降、廿日市市と共同で可燃ごみ処理を行っており、以前の大竹市リサイクルセンターと比較して、幾ら削減となったか伺う」との質疑に対しまして、「はつかいちエネルギークリーンセンターの大規模メンテナンスが計画されている令和12年度、令和20年度を除けば、それ以外の年度については、はつかいちエネルギークリーンセンター及び大竹市リサイクルセンターの中継施設が正常稼働する限りは、令和2年度の事業費との比較でプラス4,000万円程度の範囲内で変動すると予測している。16年間大竹市リサイクルセンターで実施した可燃ごみのRDF処理事業費の平均は年間約2億4,600万円であり、令和2年度の事業費と比較した場合、5,000万円以上の削減となっている」との答弁がございました。

次に、「一般健康診査等委託料及びがん検診委託料の不用額が生じている原因と対応について伺う。また、予防接種負担金の不用額が生じている原因について伺う」との質疑に対しまして、「一般健康診査及びがん検診委託料の不用額は、令和2年度に広島県へ緊急事態宣言が発令された際に、新型コロナウイルス感染症まん延防止対策のため、医療機関が検査を休止したことにより、受診者数が減少したことが主な原因であると考えられる。

緊急事態宣言発令中、医療機関では感染症防止対策の体制を整備していただき、解除後は速やかに一般健康診査及びがん検診を再開していただいた。予防接種負担金の不用額が生じた主な原因は、出生数の減少であると考えられる。予防接種は子供1人当たり数種類のワクチンを接種するため、出生数が減少すれば不用額が増加する」との答弁がござい

した。

続きまして、第5款労働費につきましては、質疑はございませんでした。

続きまして、第6款農林水産業費では、まず、「山村活性化対策事業貸付金は山村活性化支援交付事業に係る貸付金であり、当該事業期間を3年とし、令和2年度が事業最終年度であった。実施された3年間の成果と今後に向けての課題、雇用と定住を目指した視点からの評価を伺う」との質疑に対しまして、「毎月1回、協議会を開催し、マロンの里交流館の活性化について、地域活性化の専門家を招き、新製品の開発、毎月第1土曜日に開催される土曜市の充実、出荷者に対して消費者に求められる野菜についての講習会、PR方法についてを協議してきた。

現在、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため規模を縮小しているが、10月の土曜市では焼き栗の販売を行い、10月15日からは「和栗のテリーヌ」を本格販売する。また、PRとして、ひろしまさとやま未来博のウェブイベントに参加し、ユーチューブに動画をアップしたところである。

今後に向けては、国の補助が終了したことにより、活動資金が厳しくなり、活動にも制限があるが、アイデアを出しながら活動を続け、栗谷地域の方だけでなく、協議会の活動に賛同いただける方にも加わっていただければと思っている。

雇用においては、協議会としての雇用はできなかったが、新商品の開発により、出荷・販売等により収入を得ることで、雇用形態ではないが、地域への貢献となっているのではないかと考えている。また、栗谷地域へ新規定住をされる方はいないが、まずは、栗谷地域を、マロンの里を知っていただき、栗谷地域のよさを見出してもらい、定住につながればと考えている」との答弁がございました。

次に、「里山林整備委託料について、令和2年度に整備された面積及び内容、並びに事業の効果について伺う」との質疑に対しまして、「森林を県民共有の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくため、ひろしまの森づくり県民税を財源として年度ごとに協議会を開催し、地域の要望を基に、整備する実施場所を決定している。令和2年度は、廿日市地籍の松ヶ原町の山林2ヘクタールの間伐、亀居公園の竹林0.07ヘクタールの竹林の伐採等、放置林を整備した。

ひろしまの森づくり県民税は令和3年度までの課税であるため、来年度からの事業について県が検討しているところである。放置された森林のままでは、災害等が起きやすくなることから、防災・減災を考慮し事業を継続したいが、ひろしまの森づくり県民税の課税がなくなれば、財源がなくなるため、事業の継続は難しいと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第7款商工費では、まず、「市内の消費を喚起することを目的としたキャッシュレス推進事業の効果と今後の対策を伺う」との質疑に対しまして、「キャンペーン期間中のポイント還元額は1,472万3,951円であった。支払額の20%分の付与であったことから、換算すると約7,360万円の売り上げとなるが、事業者を確認したところ、前月比で3倍以上の約9,300万円の売り上げであったと伺っている。

また、ポイントが付与された翌月のキャッシュレス決済の利用も伸びている。決済シス

テムを導入した事業者のメリットとしては、事務の簡素化の一助となるのではないかと推測している。キャッシュレス決済は便利ではあるが、まだまだ警戒感が市民にはあり、今年度も教育委員会と連携し、スマホ講座、キャッシュレス講座を公民館等で開催し、PRに努めていきたい」との答弁がございました。

次に、「迷惑電話防止装置業務委託料の執行額が少額であった理由を伺う」との質疑に対し、「新型コロナウイルス感染症の影響により、消費生活出前講座やイベント等が開催されなかったため、事業をPRする機会がなかったことが、大きく影響したと考えている。

令和2年度は数件の申し込みがあったが、番号通知サービスを利用されていない等により、新規モニターになれなかったケースもあった。また、事業者から、利用者が伸びない事業であるため、令和3年度からは事業をしない旨の通知があったため、現在、この事業を実施していないが、迷惑電話防止対策に対応できる事業の検討をしているところである」との答弁がございました。

続きまして、一括して審査を行いました、第8款土木費及び第11款災害復旧費では、まず、「未就学児安全対策工事の内容について伺う。また、学童の通学路についての安全対策はどのようになっているのか伺う」との質疑に対し、「未就学児安全対策工事は、独立行政法人国立病院機構広島西医療センター内の、たけのこ保育園の園児散歩コースを路面補修したものである。学童の通学路については、年に1度、教育委員会、警察及び道路管理者等が通学路点検を合同で行う。その現地確認をして、道路管理者として対策の必要な箇所は環境整備工事の予算内で対応する」との答弁がございました。

次に、「公園内の防犯カメラの備品購入費について、約半額の不用額が生じている。設置内容と不用額が生じた理由について伺う」との質疑に対し、「設置場所はさかえ公園の入り口と遊具広場の2カ所である。令和元年度に大竹市防犯連合会と東栄一丁目自治会より、さかえ公園内に防犯カメラを2台以上設置してほしいとの要望書が提出された。令和2年度の予算では3台以上の設置を見込み、予算を計上した。設置箇所について要望者と現地確認し、必要な箇所は2カ所となり、不用額が生じた」との答弁がございました。

続きまして、第9款消防費では、まず、「停電により防災行政無線が機能しなくなったときの対応を伺う」との質疑に対し、「スピーカー付きの公用車や、消防の車も動員して、周知のために公用車で回る、あるいは消防団の方にもお願いして、周知を御協力いただくということになるかと考えている」との答弁がございました。

次に、「全国的にスマートフォンの普及率が70%を超えていると言われていたが、大竹市防災情報等メールシステムの登録者は3,886人と少ない。登録者をふやす取り組みについて伺う」との質疑に対し、「防災情報を取得するためには、防災メールは非常に有効な手段であると考えているので、今後も粘り強く周知に努めていきたい。防災行政無線の放送内容に関する問い合わせの際に防災メールの登録をお勧めしたり、メールができない方にはテレホンサービスを周知したりして、個々の特性に合わせた方法で、防災情報を取得していただくように努めていきたいと考えている」との答弁がございました。

次に、「ネット119緊急システムの対象者と登録者、通報の実績について伺う」との質



疑に対しまして、「対象者は把握していないが、登録者数は令和3年9月30日現在10名で、令和2年11月9日の運用開始以降、通報の実績はない」との答弁がございました。

続きまして、第10款教育費では、まず、「小学校費と中学校費の英語指導補助業務委託料で、令和2年度から小学校でも外国語教育が必修化になり、令和元年度決算特別委員会でもALTの運用を検討するよう要望をしたが、その後、変化があったか伺う」との質疑に対しまして、「運用については担当課でも検討をしたが、各学校で運用についての要望が違ったため、令和3年度は令和2年度と同様の運用を行った。ただし、今後については現場の声を聴きながら検討したい」との答弁がございました。

次に、「総合型地域スポーツクラブ運営補助金で、この総合型地域スポーツクラブの活動状況について伺う」との質疑に対しまして、「総合型地域スポーツクラブの活動自体は、平成22年から行っている。令和2年度は、地域スポーツ大会として、市内各地区においてグラウンドゴルフ大会を開催した。また、健康づくり大会や各種ニュースポーツ大会など、25事業を実施している。ただし、現在はコロナ禍で活動自体が自粛傾向にあり、市民参加型の活動が難しくなっているが、事業を通して生涯スポーツとして浸透させる中で、市民の体や心の健康維持に寄与していきたいと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第12款公債費、第13款予備費については、いずれも質疑はございませんでした。

続きまして、歳入における一括質疑では、まず、「ボートレースが大変好調で、ボートレース事業収入が約2億5,000万円ある。事業収入が特別交付税の配分に影響があると聞いたが、特別交付税に影響が出る金額がわかるのか伺う」との質疑に対しまして、「競馬やボートレースなどの公営競技に関する収益金が一定額を超えると、特別交付税に影響があるということが、特別交付税に関する省令に定めてある。具体的には、基準財政需要額の5%を超えると、特別交付税が減額される。基準財政需要額の5%を超える額が基準財政需要額の5%までであれば15%カットされ、超える割合によって段階的にカット率も大きくなり、最終的には基準財政需要額の60%を超えたら9割がカットされる。基準財政需要額は、毎年度変動するが、令和2年度の大竹市の基準財政需要額が約58億円なので、58億円の5%ということで、事業収入が2億9,000万円を超えると、特別交付税が減額される」との答弁がございました。

次に、「令和2年度の特別徴収の納税義務者数がふえて収納率が上がると期待していたが、監査委員から、令和2年度の市税の収納率が下がっているという指摘があったが、どのように分析しているのか伺う」との質疑に対しまして、「令和2年度に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、厳しい状況に置かれている納税者に対して、緊急に必要な税制上の措置として、担保や延滞金なしで1年間徴収が猶予される特例制度ができた。仮に、この特例制度が適用された金額が全額納付されていた場合の、令和2年度の市税の収納率は、令和元年度に比べて少し上がっていたと分析しているため、収納率が下がったのは、徴収猶予の特例制度の適用が大きな要因であると考えている。

しかし、令和2年度から、広島県内全ての市町において、従業員等の個人住民税は、原則、全て特別徴収で行うという方針の下、本市も各事業者に対して徹底した特別徴収のお

願いに取り組んだことにより、令和2年度の当初賦課では、特別徴収を実施する企業が173社ふえ、納税義務者数も404人増加した。これにより、特別徴収の実施率が上がったことで、個人市民税の収納率も上がったことは、収納率向上に一定の効果があったと考えている」との答弁がございました。

続きまして、歳入歳出全般にわたる総括質疑では、まず、「大型事業の実施により、今後、公債費が増加すると思うが、ピークはいつか。また、公債費の増加により、実質公債費比率に影響があるのか伺う」との質疑に対しまして、「令和4年度が地方債残高のピークになると考えているが、据置期間等があるため、令和8年度以降、公債費が19億円台に増加すると考えている。

実質公債費比率も徐々に上がると考えているが、地方債の発行に際しては、普通交付税の基準財政需要額に算入される地方債を活用するようにしており、普通交付税に算入される部分は実質公債費比率の計算式から控除される。また、実質公債費比率は3年平均で算出するため、急激に上がることはないと考えている」との答弁がございました。

次に、「令和2年度決算不用額の調べでは、予算額・予定価格・請負額に大きな開きがあるものがある。不用額発生主な理由について伺う」との質疑に対しまして、「毎年度、事業の実施に当たっては、より効果的な方法、効率的な方法で事業ができるよう検討することを呼びかけている。事業内容を再度精査して、より効率的な方法により行うことができたということもある。

また、国・県の補助事業では、補助金が満額つかなかった場合は、内示額に合わせて業務内容を見直しており、一部、予定どおり行えなかったということもある。また、予算編成のスケジュール上、設計が終わっていない段階で予算計上しなければならないこともあり、概算で予算計上しているため、実際に設計が終わると、大きな差が生じるというケースもある。

予算編成の中で過大な見積りが行われているのであれば精査していく必要があるかと思うが、1年先のことまで見込んで予算を編成するので、その間に事情が変わったということもある」との答弁がございました。

次に、「主要事業報告書に、新型コロナウイルス感染拡大対策の取り組みが掲載されており、事業費は約32億円となっているが、市が支出した金額と財政調整基金を幾ら取り崩したのか伺う」との質疑に対しまして、「主要事業報告書に掲載した事業の市の一般財源は約6,000万円であるが、クーポン券発行事業とコンビニ等交付システム構築事業は令和2年度から令和3年度へ繰り越しており、これらに必要な一般財源が約2億円、合計で約2億6,000万円である。最終的には減収補填債の借入れや不用額の発生により、財政調整基金は取り崩さずに済んだ」との答弁がございました。

以上で、一般会計に関する質疑を終了し、討論に入りました。

討論では、反対の立場で1名、賛成の立場で1名の委員から討論がございました。

まず、反対の立場で「行政機関の長年の経験と知恵を基に、教育の一環として児童クラブを運営してきた。民間のほうが教育委員会より優れた知恵とノウハウを持っているとは言えないのに、民間委託することが決算書にうたわれているので、反対」との討論があり

ました。

次に、賛成の立場で「いろいろな質問に対し、適正な答弁をいただき、十分理解できたので、賛成」との討論がありました。

討論を終結し、起立採決の結果、令和2年度一般会計決算は、認定すべきものと決しております。

続きまして、特別会計決算の審査状況を、審査した順に御報告申し上げます。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3件につきましては、一括して審査を行いました。

まず、「国民健康保険料の不納欠損額が約1,600万円と多い理由や、不納欠損額の減少に向けた対策などについて伺う」との質疑に対しまして、「国民健康保険料の不納欠損は、国民健康保険法の規定に基づいて調定された保険料額が、保険料の徴収権が時効により消滅することで、会計上、不納欠損として処理をしている。不納欠損額が多いことについて、一概に理由を述べることは難しいが、1つは時効の期間が2年であり、税の5年と比べて短いということがある。

現在の徴収方針としては、未納者への納付相談などにより、生活状況等を把握した上で、過年度分への納付が困難な場合は滞納処分の執行停止を行い、現年度分の納付を優先させて、滞納額全体をふやさないように取り組んでおり、将来的な不納欠損額につながらないように努めたいと考えている。

対策としては、未納者に対して督促状と催告書を段階的に送付し、並行して財産調査も行い、一括納付が難しい場合は、分割納付をしていただくようにしている。また、財産調査等によっては、必要に応じて、滞納処分の執行停止をしている。

未納者に対しては早めの催告や、財産調査を徹底し生活状況を把握することにより納付を促しているが、それでも納めていただけない場合は、差し押さえを行うことになる」との答弁がございました。

次に、「国民健康保険の人間ドック等委託料の不用額が多いことについて、新型コロナウイルスの影響もあり、受診者数が少なかったものとするが、理由を伺う」との質疑に対しまして、「新型コロナウイルス感染症対策の影響が一番大きいと考えている。人間ドックは複数の検査を組み合わせで行うが、その中でも1年近く肺の検査ができず、医療機関から肺の検査代を差し引いた部分的な返還もあった。また、受診者数自体も大きく減少しており、不用額が多くなっている」との答弁がございました。

続きまして、一括して審査を行いました、大竹市漁業集落排水特別会計及び大竹市農業集落排水特別会計につきましては、いずれも質疑はございませんでした。

続きまして、大竹市港湾施設管理受託特別会計では、「過去5年間で使用料は増加傾向であるが、最近の港湾の利用状況について伺う」との質疑に対しまして、「令和元年度と比べて令和2年度の使用料は減少しているが、これは東栄地区の港において、令和2年1月に定期航路が1便休止したことにより、大型船の入港船舶数が令和元年度の84隻から、令和2年度は43隻に減り、岸壁使用料が減少したことが主な原因である。

なお、令和元年度は石炭船が1隻入港後に故障し、1週間程度係留したことで、岸壁使

用料が増額している。平成30年度以前の用料については、令和2年度と大きな違いはない」との答弁がございました。

続きまして、土地造成特別会計では、まず、「小方ヶ丘等管理費について、支出済額は役務費の52万6,772円のみで、それ以外は不用額となっている。小方ヶ丘等管理費の内容と、不用額が生じた理由を伺う」との質疑に対しまして、「小方ヶ丘等管理費については、役務費の当初予算額324万円のうち、124万円は小方ヶ丘及び旧小方小・中学校跡地の草刈り等の維持管理費用として計上していたが、52万6,772円の支出で済んだため、71万3,228円の不用額が生じている。

役務費の200万円と委託料300万円は、旧小方中学校跡地の境界の確定測量業務、そして、法務局への登記整理業務等に必要な経費として予算計上したものである。

令和2年度においては、旧小方中学校跡地と隣接する土地の地籍の整理に取り組んだが、まだ終わっていない。これが終わり次第、境界確定測量業務を行い、続いて、法務局への登記整理事務等に取り組むことになるが、前段の地籍の整理が終わらなかったために、不用額が生じたものである」との答弁がございました。

次に、「旧小方小・中学校跡地などの、土地の売却の見込みを伺う。また、これらの土地を、できるだけ早く高い値段で売却する必要があると思うが、そのための考え方について伺う」との質疑に対しまして、「現状では売却等の見込みは立っていない。土地の売却については、近年、大型事業を続けて実施していることもあり、財政状況を見極めながら慎重に事業を進めていきたいと考えている。また、コロナ禍による社会情勢の影響を受ける面もあり、民間のニーズや、市場の価値も関係する。

旧小方中学校跡地は、にぎわい交流ゾーンと位置づけており、過去にサウンディング、市場調査を行った際は、スーパーマーケットの引き合いしかなかった。現在、市道小方4号線を整備中であり、また、県においては小方橋の架け替えが港湾事業で実施されている。港湾道路と市道小方4号線を接続する交差点改良工事も予定されている。

完成すれば、アクセス面、利便性が良好になり、民間の需要、土地の市場価値も上がってくると思われる。その結果、土地の魅力が増し、スーパーマーケットだけでなく、ほかのニーズも出てくる可能性があるため、そのタイミングを見極める必要があると考えている」との答弁がございました。

以上で、特別会計7件の質疑を終了し、一括討論に入りましたが討論はなく、簡易採決により、いずれも認定すべきものと決しております。

なお、今回の決算特別委員会から、決算審査の過程で来年度予算に反映させるべきものがあれば、委員会として提案することが決定されました。そのため、11月2日、11月8日に委員会を開催し、提案に向けて協議しましたが、今回は提案しないことを決しております。

以上が、決算審査の概要と結果でございますが、委員各位及び執行部職員におかれましては、円滑な議事運営に御協力をいただき、効率的かつ充実した審査となったと考えております。この場をお借りして、皆さんの御協力に対してお礼申し上げます。

また、執行部におかれましては、この決算審査での質疑を通して各委員から出された意

見・要望などについて、今後の市政運営に反映されるよう重ねてお願い申し上げまして、決算審査の報告を終わります。

○議長（賀屋幸治） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。討論の通告は受けておりませんが、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本8件を一括採決いたしたいと思えます。

本8件に関する委員長の報告は、いずれも認定でありました。本8件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本8件は認定することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第11～日程第14〔一括上程〕

議案第65号 大竹市マロンの里の指定管理者の指定について

議案第66号 令和3年度大竹市一般会計補正予算（第7号）

議案第68号 令和3年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第69号 令和3年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（賀屋幸治） 続いて、日程第11、議案第65号大竹市マロンの里の指定管理者の指定についてから、日程第14、議案第69号令和3年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に至る4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、児玉朋也議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和3年12月2日、第5回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|-----------------------|-------|
| 議案第65号 | 大竹市マロンの里の指定管理者の指定について | 原案可決 |

| | | |
|--------|------------------------------|------|
| 議案第66号 | 令和3年度大竹市一般会計補正予算（第7号） | 原案可決 |
| 議案第68号 | 令和3年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 |
| 議案第69号 | 令和3年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 |

令和3年12月6日

大竹市議会議長 賀屋 幸治 様

総務文教委員長 児玉 朋也

○総務文教委員長（児玉朋也） それでは12月2日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託をいただきました議案4件につきまして、12月6日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告を申し上げます。

まず、議案第65号大竹市マロンの里の指定管理者の指定についてでございますが、本件では、まず、「提案理由の中で、JAにおいて合併の協議が進んでおり、令和5年度以降の体制が不明瞭と説明があったが、合併の状況について何う」との質疑に対しまして、「広島県内には13のJAがあり、県下統一JAとして合併の協議を行っていたが、現状では、JA福山市、JA広島市、JA尾道市、JA広島ゆたか、の4つのJAが合併の協議会から離脱していると報道されている。協議会ができた当初は令和4年度の合併を目指していたが、現在は、残りの9つのJAにおいて、令和5年4月の合併に向けて協議を進めていると聞いている」との答弁がございました。

次に、「新型コロナウイルスの影響により、マロンの里の経営は厳しいと思うが、経営状況について何う」との質疑に対しまして、「近年、マロンの里の経営は厳しい状況が続いている。国の補助金などを活用して、お菓子や特産品、食事のメニュー改良などに取り組んできた。

また、新型コロナウイルスの影響で今年度においても、野外でのイベントが中止になっているため、イベント等の来客や売上げが全くない状況である。ただし、お菓子などの特産品開発の成果や、コロナ禍で多くの方が人混みを避けて山の方に来られるようになったため、来客や売上げについては、コロナ禍前に比べても伸びている。しかし、経営状況としては、まだまだ厳しい状況である」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第66号令和3年度大竹市一般会計補正予算（第7号）、議案第68号令和3年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第2号）及び、議案第69号令和3年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の3件につきましては、一括して審査をいた

しておりますので、一括して御報告を申し上げます。

本3件では、まず、「繰越明許費の補正について、8款土木費の、晴海臨海公園北側園路整備事業の内容について伺う」との質疑に対しまして、「現在、晴海臨海公園北側に民間美術館が建設中であり、令和5年2月にはオープンする予定と聞いている。また、美術館東側には、広島県が港湾緑地整備を計画している。

本事業は、これらの施設と一体となった晴海地区のにぎわい創出のため、歩行者園路を晴海臨海公園の北側に整備し、晴海臨海公園、民間美術館、港湾緑地の回遊性を確保するためのものである。具体的には、市道晴海2号線から海側に向かって140メートル、子供広場東側に80メートルの園路を整備する予定である」との答弁がございました。

次に、「ふるさと納税の現状と今年度の見込みについて伺う。また、大竹駅再生プロジェクトが目標金額を達成しているが、期限までまだ日数があり、寄附総額が伸びると思うが、今後の見込みについて伺う」との質疑に対しまして、「11月末現在で約3億円の寄附があり、今年度は大竹駅再生プロジェクトも含み、4億5,000万円を見込んでいます。

また、令和元年12月から行っている大竹駅再生プロジェクトクラウドファンディングは、目標金額を5,000万円と設定しており、現在、6,000万円を超える寄附となっている。新たな目標は設定していないが、大竹駅周辺整備事業は多額の費用が必要なため、クラウドファンディングの期限の令和4年3月まで、より多くの寄附を募りたい」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案4件の審査報告を終わります。

○議長（賀屋幸治） ただいまの委員長報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本4件を一括採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件を委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本4件は原案のとおり可決されました。



日程第15～日程第18〔一括上程〕

議案第62号 大竹市附属機関設置に関する条例の一部改正について

議案第63号 大竹市印鑑条例の一部改正について

議案第64号 大竹市国民健康保険条例の一部改正について

議案第67号 令和3年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（賀屋幸治） 日程第15、議案第62号大竹市附属機関設置に関する条例の一部改正についてから、日程第18、議案第67号令和3年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に至る4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、日域究議員。

生活環境委員会議案審査報告書

令和3年12月2日、第5回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|-----------------------------|-------|
| 議案第62号 | 大竹市附属機関設置に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第63号 | 大竹市印鑑条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第64号 | 大竹市国民健康保険条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第67号 | 令和3年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 |

令和3年12月7日

大竹市議会議員 賀屋 幸治 様

生活環境委員長 日域 究

○生活環境委員長（日域 究） それでは12月2日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託をいただきました議案4件につきまして、12月7日に委員会を開催し、審査を行いましたので、審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

はじめに、議案第63号大竹市印鑑条例の一部改正についてでございますが、本件では、まず、「コンビニエンスストア等における証明書の自動交付サービスの開始に伴う改正とのことだが、コンビニエンスストア以外でも、証明書の交付が受けられる場所があるのか」との質疑に対しまして、「コンビニエンスストア以外では、一部のスーパーマার্ケ

ットやドラッグストア等において、証明書の自動交付サービスに対応した多機能端末機を設置している店舗がある。大竹市内にはないが、広島市などでは、多機能端末機が設置された店舗もあるため、証明書の交付を受けることができる」との答弁がございました。

次に、「証明書の交付を受けるには、マイナンバーカードが必要とのことである。交付率は今年9月には約40%と聞いていたが、状況について伺う」との質疑に対しまして、「11月21日時点では、1万1,107枚交付しており、約42%の交付率である。昨年9月から今年4月末までは、キャッシュレス決済サービスに5,000ポイント付与されるという国のマイナポイント事業の実施期間であったため、多くの申請があった。事業終了後は申請が激減して、現在は交付率が伸びてない状況である」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第62号大竹市附属機関設置に関する条例の一部改正についてでございますが、本件では、「予防接種健康被害調査委員会は常設か。常設でない場合、過去に設置された例はあるのか。また、今回の新型コロナワクチンも、予防接種に該当すると思うが、それに対応し、本市で積極的に設置する考えはあるのか伺う」との質疑に対しまして、「本委員会は、接種を受けた本人から、予防接種法にもとづく救済の請求を受けた場合に設置するものとなっており、常設ではない。過去には平成4年に設置した記録があるが、それ以降は設置されてない。予防接種法に基づく定期接種や臨時接種が対象となるので、臨時接種に含まれる新型コロナワクチンを接種した方が救済の請求をする場合も適用される。今後、請求を受け設置する可能性があることも見据え、改正を行うものである」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第64号大竹市国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、本件では、まず、「出産育児一時金の加算額である産科医療補償制度の掛金が引き下げられた理由を伺う」との質疑に対しまして、「掛金が引き下げられた理由としては、このたび、産科医療補償制度が全般的に見直される中で、掛金についても過去の制度の実績などをもとに見直されている。現行の制度では補償対象者数の上限を719人と推計し、制度設計されているが、見直し後は上限を549人とされており、170人減少している。その結果、掛金の引き下げにつながったと考えている」との答弁がございました。

次に、「普通に出産した場合、どのくらいの費用がかかっているのか伺う」との質疑に対しまして、「厚生労働省のホームページに出産費用の状況として、令和元年度の速報値が掲載されており、日本全国での正常分娩による平均値は46万217円となっている。ただし、この費用には、個室の場合の室料差額や、産科医療補償制度掛金等は含まれていない」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第67号令和3年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、本件では、「療養給付費等負担金等返還金が約688万円計上されていることについて、理由を伺う」との質疑に対しまして、「理由としては、40歳以上の国民健康保険被保険者に対して実施する、特定健康診査及び特定保健指導に関する交付金と、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険料の減免に関する補助金が、交付申請時の算定より実績額が下回り、返還金が生じるためである」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案4件の審査報告を終わります。

○議長（賀屋幸治） ただいまの委員長報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本4件を一括採決いたします。

本4件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

会議の途中ではございますが、新型コロナウイルス対策のため、換気が必要でございます。

11時10分まで、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

10時54分 休憩

11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（賀屋幸治） 休憩前に続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

日程第19 議案第70号 令和3年度大竹市一般会計補正予算（第8号）

○議長（賀屋幸治） 日程第19、議案第70号令和3年度大竹市一般会計補正予算（第8号）

を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（太田勲男） 議案第70号令和3年度大竹市一般会計補正予算（第8号）につきまして、御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、歳入歳出にそれぞれ3億5,928万8,000円を追加し、予算総額を173億947万8,000円にするものでございます。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その影響を受けている子育て世帯を支援するため、高校生までの子供がいる世帯などに対し、子供1人当たり10万円の給付金を一括して支給するための予算措置でございます。

補正予算の内容につきましては、歳出において、第3款民生費に子育て世帯臨時特別給付金3億5,750万円、給付に伴う事務費として178万8,000円を計上し、歳入として、子育て世帯臨時特別支援事業費国庫補助金3億5,750万円、子育て世帯臨時特別支援事務費国庫補助金178万8,000円を計上するものでございます。

第2表繰越明許費の補正は、事業計画に合わせ繰越措置をお願いするものでございます。以上、議案第70号の補正予算の提案説明を終わります。

よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（賀屋幸治） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本件は、総務文教委員会に付託をいたします。

この際、御通知いたします。

次の休憩中、付託案件審査のため、総務文教委員会を開催いたします。委員各位にはお含みの上、第1委員会室に御参集をお願いいたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

11時12分 休憩

14時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（賀屋幸治） それでは、休憩前に続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、議案第70号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第 1 議案第70号 令和3年度大竹市一般会計補正予算（第8号）

○議長（賀屋幸治） 追加日程第 1、議案第70号令和3年度大竹市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本件に関し報告を求めます。

総務文教委員長、児玉朋也議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和3年12月16日、第5回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件 名 | 審査の結果 |
|--------|-----------------------|-------|
| 議案第70号 | 令和3年度大竹市一般会計補正予算（第8号） | 原案可決 |

令和3年12月16日

大竹市議会議長 賀屋 幸治 様

総務文教委員長 児玉 朋也

○総務文教委員長（児玉朋也） それでは、本日の本会議におきまして、総務文教委員会に、御付託をいただきました議案1件につきまして、先ほどの休憩中に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、御報告申し上げます。

議案第70号令和3年度大竹市一般会計補正予算（第8号）でございますが、本件では、まず、「他の自治体では、コロナ禍で厳しい状況は同じということで、所得制限をなくして独自財源で給付金を支給すると聞いたが、大竹市の対応について伺う」との質疑に対しまして、「このたびの子育て世帯臨時特別給付金は、児童手当の仕組みを利用して制度設計されており、所得制限限度額も児童手当の給付と同様である。独自に給付する自治体もあるが、大竹市では今回の臨時給付金については、国の制度に沿って運用する予定である」との答弁がございました。

次に、「所得制限による給付金を支給しない児童はどの程度いるのか伺う」との質疑に対しまして、「12月24日に支給予定の児童手当受給者及びその世帯の高校生などの対象から外れた児童は140人で、割合としては4.7%となる。また、高校生だけの世帯や公務員の世帯等は改めて所得判定が必要なため、さらにふえると思われる」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託をいただきました議案1件の審査報告を終わります。

○議長（賀屋幸治） ただいまの委員長報告に対し、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
ただいま議題となっております本件を採決いたします。
本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。
本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第20 閉会中の継続審査の申し出について

- 議長（賀屋幸治） 日程第20、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。  
生活環境委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。  
本件について発言の通告を受けておりますので、発言を許可します。  
なお、会議規則第38条で委員会に付託した事件は、その審査または調査の終了をまって議題とすると規定されております。したがって請願そのものを議題とすることはできませんので、御承知おきください。  
それでは、3番、原田孝徳議員。

- 3番（原田孝徳） さきの9月議会では、この請願について結論を出すべきという立場で意見を述べましたけれども、来年3月には国のほうから情報が入るとの観測もあり、また、それを受けて結論を出すというような方法もあるという前向きな見地から、今回は継続に賛成という意見であります。  
以上です。

- 議長（賀屋幸治） ただいま議題となっております本件について、委員長の申し出のとおり、継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。  
よって、本件はさよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第21 議員派遣について

- 議長（賀屋幸治） 日程第21、議員派遣についてを議題といたします。
お諮りいたします。
議員派遣については、サイドブックに掲載のとおり派遣することに御異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、配付いたしましたとおりの派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定いただきました議員派遣の内容については、諸般の事情により変更が生じる場合は、議長に一任をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、諸般の事情により変更が生じる場合は、議長に一任することに決しました。

お諮りします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶がございます。

市長。

○市長（入山欣郎） 本日ここに、大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、議員各位におかれましては、御提案申し上げました案件を終始熱心に御審議をいただきまして、いずれも原案のとおり議決を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様からいただきました貴重な御意見・御要望につきましては、しっかりと検討させていただきまして、今後の市政運営に反映をさせてまいりたいと考えております。

これから年末年始を迎え、何かと多忙な時期を迎えますが、議員の皆様におかれましては、どうか御健康には十分に留意されまして、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（賀屋幸治） これにて本日の会議を閉じ、第5回大竹市議会定例会を閉会いたします。

14時23分 閉会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年12月16日

大竹市議会議長 賀屋 幸治

大竹市議会議員 西村 一啓

大竹市議会議員 和田 芳弘